



## 契約内容報告書ってなに？



### A. 市区町村に提出する書類のことね。

[利用者](#)と[契約](#)を行ったあとには、事業者は、利用者ごとに「契約内容報告書」というものを作成するわ。

作成した報告書は、事業者が利用者の住んでいる各市区町村に送付するのよ。

各市区町村では、毎月の送付期限というのがあって、それに間に合わなかったら翌月に繰り越しになってしまうわ。

当月のデータを[国保連](#)に送ることができないからなのね。

そうなると請求が遅れてしまうの。

契約を結んだときには契約内容報告書の提出が必要だったわね。

契約が終了したときも、契約内容報告に記載して送付しなければいけないのよ。

契約内容報告書は、全国でほぼ同じものを使用しているみたいね。

指定を受けた指定権者のホームページからダウンロードできるようになっているようです。

[《MENU》](#)

[《精神障がいていうのは？》](#)

[《運営規程ってなに？》](#)

2022-03-22 掲載